

令和8年度  
補助額  
拡大!!

## 子育て世帯等

# マイホーム

## 取得支援補助金

18歳以下の子がいる世帯または39歳以下の世帯を対象に、  
マイホーム取得の支援をします。

### 要件①

申請年度およびその前年度に  
所有権登記もしくは所有権移転登  
記が完了した住宅

### 要件②

申請時点で住居の所有者が  
申請者であることが  
確認できる住宅

### 要件③

取得価格が500万円以上の住宅  
※中古の場合は  
土地の取得費用等を含む

### 子ども加算

18歳以下の子ども

1人につき  
**10万円**

※胎児も対象。

**30万円**  
+  
**加算額**

### 過疎地域加算

浮羽町の物件

**30万円**

### 市内業者加算

うきは市内の業者による施工

**10万円**

※中古住宅の場合には、  
リフォーム・増改築で適用。

### 蓄電池加算

太陽光蓄電池の設置

**10万円**

ご不明な点はお気軽にご相談ください

詳細・申請書類については  
こちらから！

うきは市役所 企画政策課



0943-73-9021



kikaku@city.ukiha.lg.jp



## 提出書類

以下の書類をうきは市企画政策課へご提出ください。



No	書類名	取得先／備考	
1	申請書（様式第1号）	うきは市HP または 企画政策課	
2	誓約者（様式第2号）	うきは市HP または 企画政策課	
3	建物の全部事項証明書	法務局	
4	工事請負契約書や売買契約書の写し	契約事業者	
5	平面図の写し	契約事業者	
6	住民票 ※世帯全員（謄本） ※胎児は母子手帳の写し	市民生活課	
7	滞納のない証明書 ※18歳以上の世帯員全員分	税務課	
8	蓄電池 加算	蓄電池システムの資料の写し	カタログや保証書等
9		蓄電池の購入がわかる書類の写し	申込書や領収書等
10		設置した蓄電池の写真	全体像を1枚、 品番がわかるラベル部分を1枚
11	請求書（様式第6号）	うきは市HP または 企画政策課	
12	アンケート	うきは市HP または 企画政策課	

## よくある質問

Q. いつから申請できますか？

A. 登記及び住民票異動の完了後に申請ができます。

Q. リフォームは対象ですか？

A. 工事費500万円以上のリフォームや増改築であれば、中古住宅として対象になります。工事後に変更登記を済ませると、申請ができます。

